

令和元年度 第2回

君津市学校給食食物アレルギー対応検討委員会会議録

日時：令和元年10月10日（木）午後3時

場所：君津市学校給食共同調理場 研修ホール

令和元年度 第2回君津市学校給食食物アレルギー対応検討委員会会議録

1 開催日時 令和元年10月10日（木）午後3時開会 午後4時43分閉会

2 開催場所 君津市学校給食共同調理場 研修ホール

3 出席委員

医師	有馬 孝恭	市立中学校保護者代表	内村 絵津子
市立小学校養護教諭代表	三田 奈津子	教育部長（委員長）	加藤 美代子
市立中学校養護教諭代表	中野 悦子	学校教育課長	大久保 克巳
市立小学校保護者代表	西濱 彩乃	学校給食共同調理場長	毛塚 忠

4 出席職員

学校給食共同調理場 副場長	佐久間 芳巳	学校給食共同調理場 副主査	高松 直美
学校給食共同調理場 栄養教諭	井上 直洋	学校給食共同調理場 主事	荒木 晴菜
学校給食共同調理場 管理栄養士	青木 遥香	学校給食共同調理場 主事	馬場 衣里

5 傍聴定員数及び傍聴人数

傍聴定員数	10人	傍聴人数	0人
-------	-----	------	----

6 次 第

- 1 開 会
- 2 教育部長あいさつ
- 3 議題
 - （1）食物アレルギー対応品目について
 - （2）対応時期（スケジュール）について
 - （3）その他
- 4 閉 会

佐久間副場長 それでは只今から令和元年度第2回君津市学校給食食物アレルギー対応検討委員会を始めさせていただきます。開会にあたりまして加藤委員長からご挨拶をお願いします。

加藤部長 （教育部長あいさつ）

佐久間副場長 それでは、会議に移らせていただきます。会議の進行役であります議長につきましては、君津市学校給食食物アレルギー対応検討委員会設置要綱第6条の規定により委員長が議長となることとなっておりますので、加藤委員長よりお願いいたします。

加藤委員長 それでは本日の出席委員は8名で、委員定数の過半数に達しておりますので、これより令和元年度第2回君津市学校給食食物アレルギー対応検討委員会を開会いたします。次に、審議会等の会議につきましては、君津市審議会等の会議の公開に関する規則第3条の規定により、原則公開することとなっており、本日の本検討委員会につきましても公開となりますのでご了承願います。また、同規則第6条の規定により会議を傍聴することができとなっておりますが、本日傍聴者はおりません。会議終了後、会議録を作成し不開示情報を除き、公開することとなっており、会議録には委員の氏名、発言内容等を記載して公開することとなっておりますので、所定の手続きが終了後、ホームページで公開することといたしますのでご了承願います。それでは早速議題に入らせていただきます。本日の議題は2件でございます。(1) 食物アレルギー対応品目につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

高松副主査 第1回の検討委員会で、君津市が今後新たに行っていく食物アレルギー対応は、対応食の中の代替食での対応となりました。代替食を進めるにあたり、決めていかなければならないことに関して検討していただきたく、本日第2回の検討委員会を開催いたしました。それでは順に説明させていただきます。まず、代替食の対応品目についてです。前回の検討委員会でもお話したとおり、君津市の児童生徒に多いアレルゲン品目は、落花生、えび、卵、かに、いかの順となっております。給食での主なアレルゲンの使用頻度は、小麦、乳、卵の順となり、総合的に見て特定原材料の7品目、小麦、そば、卵、乳、落花生、えび、かにの中から対応品目を決めるのが望ましいと考えています。特定原材料のうち、小麦に関しては、調理場内で粉が舞う危険性や調味料に多く含まれているため対応は難しく、主食がパンの時だけ、ご飯に代替えを考えています。そばと落花生は、ごく少量でも重篤症状を引き起こしやすいため、献立には使用しません。今後改定マニュアルで、そばと落花生は献立に使用しないと明記します。以上の理由から、特定原材料7品目のうち、小麦、そば、落花生を除いた4品目、卵、乳、えび、かにを代替食の対応品目の候補とし、こちらの中から選ぶことを想定していくつかのパターンを考えてみました。共通しているのは、どのアレルゲンを選んでも、当調理場では、代替食として1パターンしか対応できないということです。卵1品目、卵乳の2品目、卵乳えびかにの4品目、それぞれのパターンの対応可能人数と、対応を行った時の課題について説明します。資料1もあわせてご覧ください。令和元年5月末現在のアレルギー対応人数は84名です。対応品目を「卵」の1品目にした場合、対応可能人数は20名、全体の24%をカバーできます。卵のみの除去なので、無駄にアレルゲンを除去しなくて済みます。しかし、課題として卵以外のアレルゲンを持つ児童生徒は、対象から外れてしまいます。次に、対応品目を「卵と乳」の2品目にした場合、対応可能人数は25名、全体の30%をカバーできます。乳のアレルゲンを持つ児童生徒は、今は少ないですが、今後は増えていく可能性もあります。また、給食に乳が登場する頻度は多いです。課題として卵乳以外のアレルゲンを持つ場合は、除去しなくてもよいアレルゲンを除去することになります。飲用牛乳についてですが、乳のアレルゲンを持つ児童生徒には、牛乳の代わりに麦茶200mlを提供し、その他のアレルゲン、卵、えび、かにを持つ児童生徒には、牛乳200mlを提供しようと考えております。最後に、対応品目を卵、乳、えび、かにの4品目にした場合、対応可能人数は46名、55%、全体の半数をカバーできます。課題としては、除去しなくてもよいアレルゲンを最も除去することになります。えびかにのアレルゲンを持つ児童生徒が対応を希望した場合、えびやかには給食に登場する回数は月に1～3回程度なのに、代替食の給食では、卵、乳が使われていない給食を毎日食べることになります。どのアレルゲンを対応品目にするかによって、代替食を希望するのか、今まで通り詳細献立

を見て、自己除去や弁当持参をするなどの選択肢が変わってくると思います。次に、レベル2の対応についてです。2ページをご覧ください。レベル2とは、弁当持参のことです。現在のマニュアルでは、君津市は1食分の弁当を基本としていますが、安全に提供できると学校長が判断した学校は、単品持参も可能にしています。このように学校によって対応に差があるというのが現状です。この単品持参を従来どおり学校によって可能とするか、または全学校で対応を一律とするかを検討していただきたいと考えております。単品持参を残した場合のメリットは、安全を確保できればきめ細やかな対応ができる、みんなと同じ給食を食べられる日が多くなる、料理が欠けることなく1食揃った食事が食べられるなどが挙げられます。デメリットは、学校間での差が生じる、学校の体制次第で年度で対応方法が変わる可能性がある、学校側の対応が複雑になり負担が大きい、単品持参だと給食費の減額措置が受けられない等が挙げられます。一方、単品持参を残さない場合のメリットは、学校間に差がなくなる、期日までに申請すれば給食費の減額措置が受けられる、対応のパターンが複雑化しない、年度で対応が変わる心配がないなどが挙げられます。デメリットは、今まで単品持参で給食が食べられていた児童生徒が食べられなくなる、料理が欠けてしまう、また、給食の一部が食べられないだけで1食分の弁当を用意しなければならないため、保護者の負担が大きいこと等が挙げられます。次に3ページをご覧ください。基本献立及び代替食の在り方についてです。代替食を始めるにあたり、基本献立の立て方を現在の2献立（A小学校・B中学校）です。その対応ですと、アレルギー対応をしていく上では、さまざまな手順が複雑化し、誤配、誤食の恐れが高まるため、統一献立に近い2献立に変更したいと考えています。統一献立に近い2献立とは、基本的には小学校、中学校同じ献立になります。ただし、主食のパンの日が異なるため、同じ献立が立てられない日や作業工程や調理処理能力が対応できない日は小学校、中学校別の献立になります。統一献立に近い2献立にすることで、アレルギーがどこに入っているのかわかりやすくなるため、代替食を立てやすくなります。また、調理作業は基本献立も代替食献立もシンプルになり、入れ間違い等のリスクが減ります。最も大きいのは、代替食が通常食、他の児童生徒が食べている給食と似た献立が食べられます。当調理場のアレルギー室は、複数のパターンの代替食を作るには設備的にも難しいです。総合的に見て、基本献立を統一献立に近い2献立にすることが望ましいと考えています。実際に12月に統一献立に近い2献立を試す予定です。お配りした資料の1、2、3ですが、今こちらの献立表は実際に8月9月に実施した献立を4品目代替食を入れて考えた献立がC献立になっています。通常は今までアレルギー対応をしているお子さんへお配りしている献立表が資料2の②です。さらに詳しい献立表が知りたいという方には資料2の③をつけて配布しております。今後対応食を始めるにあたって、対応食用のこのようなアレルギー献立表を作成してお配りします。説明は以上となります。

加藤部長 それでは事務局の説明が終わりましたので委員の皆様からご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

三田委員 質問というか確認なんですけれども、対応品目を4品目、卵に乳、えびかにの場合に、たとえば8月9月の献立表の10日のセルフバーガーの場合は、えびの子も食べられないということですよ。

高松副主査 はい、そうなります。

三田委員 8、9月の対応献立表を見たら、かにの子は1個もなかったんです。8、9月の献立表ででるものが。でも、結局そこにやってしまうと、自分は1か月そこには何も無いけど、やっぱりここに

入ってしまえば、C 献立になってしまうということですよ。マニュアルとの絡みも出てくると思うんですけど、みんなと同じ給食を食べさせたいという保護者の方もいると思うんです。全く違った献立になった場合に、給食を提供していることだけで、保護者の方がそれでいいですよという方もいらっしゃるれば、本当は全部食べられるはずだったのに結局そうっちゃうなという保護者の方もいるのかなと。そういうところをクリアしないとレベル 2 の学校の単品持参を残すか残さないかまでなかなか難しいかなと思いながら聞いていたんですね、自分が保護者だった場合、食べられるものがあつたのに全部変わっちゃうってことがどうやって受け止められるのかなってそれが心配で、それで確認させていただきました。

高松副主査 資料 2 の①の C 献立なんですが、これを立てた時は、通常献立を小学校、中学校別献立の 2 本立てで行く場合で C 献立を立ててしまったため、A 献立を基本とした代替食献立を考えました。今後統一献立に近い 2 献立にしていくと、基本は A 献立しか無くなるので、アレルギーが入った時だけ少し変わった献立、一部もしオムレツを使った時は魚に変わる、あとは同じものが食べられるような形にしていこうと考えています。

加藤委員長 ほかに何かありますか。それでは、まず対応品目を決めていただくという形でいいですかね。事務局の方からいくつか案が示されましたけれども、こういった方向がいいのかということのご意見等をいただければと思います。

有馬委員 先ほどの三田委員のご意見で、えびかにのアレルギーの方は代替食のところでえびかにに区分されて毎日代替食を出すよとなれば、それを選ばなきゃいけない、それともそれはまた後で選ぶ自由があつて、アレルギー食も選べるし、1 食弁当も選べるように選択肢はあるのか。

高松副主査 選べます。一応代替食を希望された方は、年間を通して代替食対応になります。単発的には選べないようになっております。

加藤委員長 この表を見た時にえびかにの人と卵乳とかが被っている人はいないですか。えびかにの人が 21 人いると思うんですが、その人たちは卵とかもアレルギーとして持っているのですか。

高松副主査 卵、えびかにを持っている子が貞元小学校、小糸小学校にいます。

加藤委員長 何名かはいるんですね。86 人のアレルギー対応者がいて、46 人 4 品目の人がいるじゃないですか。あと残りの人は小麦とかお蕎麦とか落花生を含む人で、今回の 4 品目で除去したとしても 55% で、残りの 45% はいずれにしても対応はできないということですよ。

高松副主査 はい、そうです。

加藤委員長 どうでしょう。保護者の方、何かご意見質問ありますでしょうか。

西濱委員 保護者の意見としては、やはりできるだけ同じ給食を食べさせたい、それと、家庭の事情等あると思うんですけど、給食費の減額措置というのはあまり気にしないのかなという風には私は思っています。できるだけ同じものを食べさせたいなっていう風に思っているんで、そこで 1 食抜いても

らったからというところは、保護者それぞれ考えはあると思いますが、私は気にしてないというところはあります。

内村委員 私もその減額とかは特別必要あるのかなってところはあるんですけど、4品目対応できると全体の55%の子は対応できるということですが、除去しなくてもいいアレルギーを最も多く除去することになるってことは、食べられるのに食べられなくなってしまうっていうのはかわいそうかなと思います。

三田委員 先ほどもちょっと話したんですが、えびとかアレルギーが無ければ、好きな子が多いんですけど、本当は食べられるのにえびかつバーガーのえびが食べられなくなって、違うものがでるとなると、それはそれでどうなのかなと。全く違うメニューが出ることにに関して、子供たちにそういうわけだからと周知することは必要だと思うんですが、そうすると前の方がよかった1品だけそれだけ持っていけばいいという意見がでないかなという心配があります。前回の1回目の会議の時に多くの子が救えればとは思ったんですが、どっちがいいって厳しいなって思います。55%以外の子も対応していかなければならないので。

中野委員 いろんな子がいるので、何が1番いいのかなってところが難しくなってきたなっていうのはあるし、絶対これと決めちゃわないで、流動的に選択できた方がいいのかなと思います。

加藤委員長 仮に4品目除去の代替食を作ったとしても、えびかにの子はそれを希望しないで今まで通りに普通の給食を食べるということも可能なんですよ。そのルールは自分で除去するなり、必ずしもそれを食べなければならないということではないということでもいいんですよ。

高松副主査 はい。

加藤委員長 みなさん同じものをなるべく食べさせたいということが基本的な考え方なのかなと思いますけれども、どうでしょうかというところなんですけれど。

有馬委員 先ほど委員長が言われていたように、対応としてはあるんだけど、対応食を選ぶかどうかは任意だという話なら4品目全部抜いちゃった方がいいと思います。えびかにの人は選ばないかもしれないから選んでくれて46名だけど、あけてみたらえびかにの人は選ばなくて、牛乳と卵の人だけの25人だったとしてもいいんじゃないでしょうか。えびかにの人は弁当対応を選択していいという選択肢が残っているんなら、選んでいいのであれば、4品目除去の方がいいと思います。

加藤委員長 有馬委員の方から、選択肢があるんであれば4品目除去でもいいのではないかというご意見をいただきましたが、それについてみなさんいかがですか。

有馬委員 えびかにだけの人には説明しないと。こんな感じの給食になるとかよく説明したうえで。

加藤委員長 もちろんそうですね。実際問題えびかにを使用する給食って月にどのくらいですか。

高松副主査 月に多くても3回程度です。

加藤委員長 参考までに近隣でどういうものを除去していて、実際問題どれくらいの方が希望しているか教えていただけますか。

高松副主査 近隣では、除去食だけ行ってまして、対応食、代替りのものはだしていません。木更津市は特定原材料品目7品目除去、袖ヶ浦は、卵と乳それぞれの除去と卵、乳両方除去の3パターンです。対応人数については、木更津市は除去食対応しているのは30人、でも実際に小麦粉をアレルギーとしている人がいないので動かしているのは卵乳です。袖ヶ浦は7名です。

加藤委員長 実際にもっとアレルギーの方は多いのかもわかりませんが、希望している人はそれくらいなんですね。どうでしょうか、有馬委員の方から選べればいいんじゃないか、調理場ができる限りの対応食で進めるということはどうでしょうかというご意見をいただきましたが、委員のみなさん、いかがですか。

有馬委員 西濱委員の子供さんは、卵だけでしたっけ。実際どうですか。

西濱委員 えび好きじゃないんです。なんとも。

加藤委員長 かにはどうですか。

西濱委員 かにも…。最近やっとエビフライを少し食べるようになったかなくらいなので、元々食に対してこだわりがないので、この後でまた話し合い等になってくるのかその単品持参がそこらへんがどうか。そこらへんが可能なら。

加藤委員長 では、対象品目はとりあえず、4品目でよいのかなといった中で、次の対応レベル2の対応と合わせて決定をしていくような形にさせていただいてよいでしょうか。レベル2の対応につきまして、委員のみなさまからご意見ご質問がありましたらお願いします。

有馬委員 アレルギー対応食を1年選びながら、さらに単品持っていくのはありますか。

高松副主査 単品持参を残すことになりましたら、それも可能です。学校が対応できればですが。代替食を出して、それに対してアレルギー献立表も配布しますので、そこを見てこれが食べられないというものは単品持参が可になった場合は、それを抜いて家から持ってきたものを食べられることになります。

加藤委員長 4品目には対応しているんだけど、さらにその他のアレルギーがあった場合、食べられなくなる可能性があるんで、その場合は、委員の意見を聞いて持ってきていいよってなれば、よいということなんですね。それは単品を残すか残さないか、ここで決めていただくということですか。どこまで決めたらいいですか。単品の持参がいいのか、悪いのか、それは学校の対応を統一したものを出すのか、それともそれぞれの校長のお考えをということなのですか。

佐久間副場長 学校が単品持参可能だという対応を取れないという学校もあると、今現状がそうっておりますので、そこで調理場が単品お願いしますといっても現実できない状況にありますので、そこは学校が可能であるならば、可能という今の方向性を残したい。原則1品持参お願いしますというのではなく、学校が対応可ならお願いをしたいと考えております。

加藤委員長 今の事務局の説明でしたが、その上で単品持参を残すのか、残さないのか、ご意見をいただきたいと思います。

三田委員 昨年初めてこのマニュアルを見た時に、学校が対応できればという、言い方悪いですけど学校に丸投げな対応に、人が変われば対応が変わってしまう、管理職が変われば対応が変わってしまう、これじゃ統一性もなく、アレルギーの対応は養護教諭がしていることが多いんですが、対応者が変わると対応が変わることが同じ市にいるのにおかしいなと思っていました。一昨年の教育委員会の会議録の方に給食の方が発言している中で「おかず等の単品持参安全に対応できると学校長が判断した場合に可能とします」とは言っているんですけど、1食分全部持参ということであれば安全な対応になるけれども、他の子とできるだけ同じ給食をたべさせたいといった保護者の意見や食事的な面もあり、おかず単品持参を完全に不可とするには問題がありますので、安全に対応ができることを前提に持参を可とすることにしました」と委員会が言ってるんです。対応は学校に任せますってされてしまっても、学校だけの問題かっていうとそれはちょっと違うと思うので、マニュアルの中にある程度の1食分持参するのが基本だけれども、それはそこで相談で、うちは部分で持ってきたいって言った時にある程度市の中で、こういう手順を踏んでこういう方法を取って、それであれば部分食をこういう風に受入れられますよっていう、そこが全くないので、だから学校間で困るっていうことを言ってるんだと思うんです。自分はそういう対応をしてないのでわからないんですが。木更津市はシステムができていたので、そこまで問題になんなかったんですけど、例えば、こういう方式を取って、例ですけれども、配食のここに何を入れますみたいところに、保護者の方にこれは配膳しないでくださいみたいに書いてきてもらって、それをきちんと学級に掲示をしてみんなで確認取れるとか、いろんなことを考えればやり方はあると思うんです。そういう方策安全が1番なので、安全に配膳、喫食できるように、こういう方法を取ってそれでオッケーであれば、部分食として学校も受け入れられる。学校も安全でしっかりできるし、保護者の方も安全に任せられるというある程度のところがないとやっぱり困るなってところが実際なんです。この4品目を除去したものが始まる、そこにまたその対応の部分が始まる普通の子の部分が始まるっていうとやっぱり混乱すると思うんです。給食の時間っていても、4時間目が終わって給食下膳するまでにそんなに余裕はないので、4時間目終わり、片付ける、配膳する、一生懸命食べる、片付ける、この中であまりに対応が煩瑣になったり、いっぱいになるとやっぱり事故が起きかねないというところが学校は心配なんです。それを考えるとはい大丈夫ですって軽々しく受けられないっていうのがあると思うんです。前も言ったんですけど、うちの学校は学級に先生がいて、あとは管理職だけになってしまう、出張やなにかあれば職員室に人がいないってこともあるんです。そういう時に事故がって考えられると思うんです。だからある程度ここまでっていう統一したルールを決められれば問題なく単品持参ができるのかなって思うんですけど、今のこの学校対応でってなるとこちらはかなり厳しい。新マニュアルを出してもあげてもかなり意見が上がってくるのかなって思います。そこを加味していけたらいいんじゃないかと思います。

高松副主査 改定マニュアルの方では、単品持参が可になった場合を想定して、単品持参を行うにあた

っての手順等を記載しました。また、していこうと思います。単品持参も1食分の弁当を持ってくるのも、お家から持ってきて学校で受取り、どのように保管するか、どのように給食の時間食べていくかどうか、担任の先生やアレルギーそこに関わる養護の先生たちの確認が何よりも重要だと思っています。そこに関しての書類のやりとりのやり方等もマニュアルに明記して、やっていこうとは考えています。

三田委員 そこが実現可能な範囲であれば、そうですねって言えるんですが、まだ現段階ではどのような形なのか皆目見当がつかないんですが。

高松副主査 手順はしめすんですが、それによって学校のアレルギー検討委員会の方で、その流れをやるには、こういったマニュアルが必要だねというようなものを各学校で作っていただき、その流れで可能でしたら、単品持参を受け入れるっていう流れを作っていただきたいのですが。

三田委員 ということは、同じ条件であってもこの学校は受入れできないとなればそこでアウト、管理職がダメっていえばアウトってことですか。

高松副主査 そうなります。

三田委員 最終的にはそうなるんですけども、そこまでの手順を統一してほしい。それは出してもらえるんですか。

高松副主査 はい、基本的なマニュアルは。

佐久間副場長 ただ、学校のそれぞれおかれた状況とか、人の配置数とかそういうところがこちらでは把握しきれない、またどこまで学校が対応できるか、お願いできるかっていうところもこちらでは判断しかねるところがどうしてもあるので、基本の流れ、手順的にはこういう風に踏んでほしい、これをもってして安全に子供の口に運んでほしいですっていう一連の流れは作ります。それを見ていただいた中で、これでは学校として現段階では対応できないということであれば、学校長の判断でその学校は単品持参はできないという判断、できるっていうことであれば、その段取りをもってやっていただく。いやもっと細かいところまで決めないといけないのであれば、学校独自でその方法は決めていただければと事務局では思っています。

西濱委員 実際に対応ができないと言っている学校が市内にどのくらいありますか。あと、できてたけどできなくなったとか、できなかったけどできるようになった学校とかありますか。

高松副主査 4品目で言いますと、資料1を見ていただくと、単品のところに人数が入っている学校は対応している学校になります。すみません、以前単品をやっていた学校で今単品がなくなったという件に関しては把握しておりません。

西濱委員 保護者としては、校長先生が変わるっていう話を聞いた時に、給食はどうなるんだろうっていう心配は実際に思うところではあります。持って行かなきゃいけないのかなっていう不安が実

際のところあるんで、学校単位っていうのに違和感があったんですね。で、その責任が全部校長先生にあって、そしたら校長先生も安全を取るっていう流れになってきているのかなと気がします。マニュアルが作れるのであれば、それが学校で受け入れられるのであればそれは必要だと思います。

加藤委員長 これまでを受けて調理場の方で基本的なマニュアルは作成する、それは学校サイドと調整したうえで基本的なマニュアルを作っていく、その上で、再度学校の方で検討委員会を開いていただいて決定をしていただければということが調理場の考えということですね。委員の方からは、学校でまちまちになってしまったり責任が学校に全面的にいつてしまうのはいかなものかという意見があったと思うんですが、この場でどうこうって決めることが難しいですか。

三田委員 マニュアルの方に単品持参が可能となる場合となる例で、アレルギーのある児童生徒に安全に対応できる環境が整っていること、給食の時間に担任以外で補助できる職員を配置する、担任1人で複数名の複雑な除去をすることがない、1クラスあたりの対応人数が2名程度であることってあるんですけど、すごくぼわっとしている例ではあるんです。担任以外で補助できる職員の配置がうちはできないっていうのが出てきたりすると、そこの細かいこととか基準があまりにも少なすぎて判断がどうすればいいんだろう混乱するとか、そこの単品持参を可能とする場合の手順を統一してほしいんです。ここに厚みがあると誰が来ても誰が変わっても同じようにやれるので、もう少しふくらめることはできないのかなと。それがあって学校が可能であればすっきりすると思う。

加藤委員長 いかがですか、事務局。

高松副主査 そこは検討します。

加藤委員長 それでは、もう少し詳細な手順のマニュアルを調理場の方で考えるということで、それをまた学校さんと協議した上で作らせていただくということでいいですか。

佐久間副場長 はい。

加藤委員長 そのうえで最終的に学校がそれでもなおかつ無理だという場合もひょっとしたらあるかもわかりませんし、受け入れができますよという学校と差がでてしまう可能性も場合によってはあるかなと。

三田委員 その可能性の部分になるべく少なく。

加藤委員長 学校現場と調理場とで十分に協議をしてということでもいいですか。

高松副主査 はい。

加藤委員長 それでは、協議をしたうえでマニュアルは作らせていただく、基本的に単品は可能ということで今の流れとしてはいい感じですね。

有馬委員 基本はまるまるお弁当持参のマニュアルなんですよね。できれば単品持ってきていいよ、その条件はこれこれですってことですよね。今からアレルギー対応食を毎日出しますよって方向で決まったので、1食まるまるお弁当を持ってこなきゃいけない人はぐんと減ると思うんです。そうであれば、ここの対応としてはその日はお弁当1食持ってきてでいいような気がします。それについて知りたいのは残りの30何名で、1か月でどのくらい弁当になっちゃうんだらう。そばとか落花生ははなから出ないし、すごく頻度が少ない人だったら基本は1食弁当でいいかなと思います。学校の対応がすごく複雑化するのとはわかりましたので、そこはシンプルにいつて事故がないように、基本は1食弁当でいいかなと思います。学校と保護者が話してどうしても単品とするならば、それでいいかなと。単品持参を残さないデメリットとして保護者の負担が大きい、それがどのくらいのデメリットかだと。単品持参から1食弁当になって月に1～2回ならいいが、月に10～20回となるとやっぱり負担だになって思う。残りの人がどのくらい弁当になってしまうかわかりますか。

加藤委員長 状況今わかりますか。

高松副主査 後ほど調べて回答します。

加藤委員長 今単品持参を可としている学校、不可としている学校は半々くらいですか。

高松副主査 4品目で言いますと5校単品持参可になっています。残りの学校は完全弁当対応です。

高松副主査 後ほど調べかご意見ご質問等がありましたらお願いします。

三田委員 対応品目の説明で、そば落花生は使用しない、マニュアルに明記するとありましたが、使わないうってなっても保護者には管理指導表も書いてもらって今までどおりの対応を続けるでいいですか。

高松副主査 はい。あと、すみません、先ほどの回答ですが、資料に載っている品目以外で1食持ってきているのが20名、部分的に持ってきていてくるのが3名になります。主に多いのが落花生で8名、全員1食で8名です。その他にたけのこやいか、キウイ、タコ、メロン、マンゴー、魚ではサケ、アジ、タラ、いくら、ブリ、くるみ、ごまなどがいます。給食の頻度として出ている数は、キウイは今学期給食には出ていないので、キウイに関してはお弁当を持ってきている子供はいないと思います。魚でよく使うのは、サバとアジ、サケが多いので、頻度としては、サバが週に1回から2回程度出ますので、多ければ月に8回程度だと考えられます。

加藤委員長 今のことで、ちょっと確認なんですけど、1食まるごと持ってきてる完全の子は20人ですよ、その他にアレルゲン4品目の完全弁当の子が2人いるということで、その20人の子はクリアできないということですよ、これを入れたとしても。だけどこの1品持ってきてるこの24人はこれを入れることでクリアできます。ただし、他のアレルゲンを持っている3人はクリアできないということですよ。

高松副主査 今話した20名は、この4品目以外のアレルギーの子です。

加藤委員長 事務局の方から数字の方がでましたけれど、これを踏まえまして単品の扱いについてはどうですか、みなさんの意見があれば。

大久保委員 今マニュアルを作成中だと思うんですが、そのマニュアルがどういうものであるかを確認しないことにはなかなか今、こういうマニュアルだと大まかな部分も学校現場は見えてないわけですし、その中で今ここでそれをよしにしましょう何にしましょうとは言えないと思うんです。学校現場の意見を十分に聞いて、すべてが聞けるかどうかわかりませんが、学校現場の意見を聞きながらそれを作って、そのマニュアルを見た段階で、はたしてどうかという判断をしていくことも。もちろんだめだっていうだけの結論なら出せると思うんですが、単品もってという保護者の意見もあるとするならば、それはある程度そのマニュアルをみてどうなのかって判断したうえでいいのかなと思います。

高松副主査 今話した内容のマニュアルの素案を出しますので、そこで見ていただき検討していただくというかたちでよろしいでしょうか。

佐久間副場長 それはもちろん学校と十分に話し合いをして練ったものです。

加藤委員長 これからスケジュールの説明があると思うんですが、スケジュール的に大丈夫ですか。いつまでに決めなければならないとかあるかと思うんですが、問題ないですか。

佐久間副場長 はい、想定していた間で先生方に協力してもらって作成します。

加藤委員長 決定までの間まで、しばらく時間はかかっても今この部分の決定は今じゃなくても大丈夫ということですのでよいですね。

佐久間副場長 本当でしたら、ここで決定したかったですが、難しいとのご意見もいただきましたので、もう一度学校と協議したうえで、素案を提示するかたちで、第3回検討委員会の予定の時に案を入れさせていただきたいと思います。

加藤委員長 この場で単品持参を可とするのか不可とするのかについては、決めがたいのではないかとのご意見がある中で、事務局としては学校と相談したうえで再度提案させていただく、その際には取扱品目については、乳、卵、えび、かにの4品除去の代替食と考えたうえで、さらに単品をどのように導入していくかというマニュアルを作成するというところで、次回の検討委員会で提示させていただくということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

加藤委員長 ありがとうございます。では、そのようにさせていただきたいと思います。その他にもう1件、基本献立及び代替食献立の在り方について、現在調理場は2献立でやっているところですが、統一献立に近い2献立の方に変更させていただいた形でアレルギー食を導入していくということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

加藤委員長 ありがとうございます。続きまして、スケジュールについて事務局からの説明をお願いします。

高松副主査 資料3をご覧ください。代替食を開始する時期ですが、提供開始が令和2年度3学期からです。今年度末までにマニュアルを完成させ、来年度の6月に学校説明を行い、7月に保護者説明会を3回程度設ける予定です。この保護者説明会には事前に保護者宛にお便りで周知し、代替食を希望する保護者に参加していただきます。その後説明を聞いて代替食を希望する保護者と該当学校で面談し、個人取組プランを作成し、食物アレルギー代替食決定通知等を配布し、代替食の提供が開始となる流れになります。代替食を希望する児童生徒の人数は本年度のアレルギー対応一覧から算出して最大で約50名とみています。代替食を開始するにあたり、該当する先生方や面談時期や書類作成など校内で周知する時間も十分に必要であると認識しております。説明は以上です。

加藤委員長 事務局からの説明が終わりましたが、スケジュールについて何かご意見ございますでしょうか。第3回は1月になっておりますけど、このとおりでいくということでしょうか。

高松副主査 第3回検討委員会は1月の後半になってますが、これを前半に繰り上げたいと考えます。

加藤委員長 後半を前半に繰り上げて、みなさまにお願いするとのことですので、よろしくお願いします。こちらについてはこれでよろしいでしょうか。改めて次回については、通知をさせていただくということで、その前に現場の先生方とは協議をさせていただくと思いますので、よろしくお願いいたします。

三田委員 保護者の方の説明がお手紙出して希望があった人にとってことですが、実際に専門でないので、話を聞きながらわからないところだったり、はたして新しくなるって時にお手紙だけもらって、じゃ私こうかしらあかしらって判断がみなさんできるのかなと。学校への説明が6月になっていて、ここで聞いてすぐに理解ができるっていうとちょっと厳しいかと、ここからまたいろいろ意見もでてくると予想ができます。保護者の方にも希望する方のみで、そうだったの、それなら私もそうすればよかったみたいのが後ででてこないかなって。やっぱり保護者の方に一番しっかり説明をして理解していただいてやらないと、そんなつもりじゃなかったのについてというのが一番トラブルのもとになるんじゃないかって思うんですね。

高松副主査 学校説明や保護者説明会は、丁寧に実施していきたいと考えております。

加藤部長 他に何かございますでしょうか。それでは第2回検討委員会を終了させていただきます。長時間に渡りましてありがとうございました。

上記会議の顛末に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年3月26日

委員長 加藤美代子